

**9月9日(水)の「救急の日」を含む1週間
(9月6日(日)～9月12日(土))は「救急医療週間」です**

救急医療の現状

「昼間は仕事があるから」「すぐに診てもらえるから」などの理由で、軽い症状でも、休日や夜間に病院の救急外来を受診する方が増える傾向にあります。

救急外来が込み合うと、命に関わる重症患者に対しての対応が遅れてしまうことが懸念されます。また、救急外来の医師は、患者対応に追われ休養もとれずに疲れはててしまい、医師不足がますます深刻な問題になってしまいました。このままでは救急医療は崩壊してしまいます。

地域医療を守るため、適正な受診を心がけるよう、市民の皆さまのご理解とご協力が必要です。

適切な受診をするための心得

- 日頃から「かかりつけ医」をもち、早めの受診を心がけましょう。
- できるだけ昼間の診療時間内に医療機関へかかりましょう。医療スタッフが揃っているので、検査や投薬などスムーズに受けられます。
- 日曜日・祝日は「佐渡市休日急患センター(佐渡総合病院内)」をご利用ください。

佐渡市休日急患センター
診療日時 日曜・祝日・年末年始
 午前9時～正午・午後1時～4時
 ☎63-3121(佐渡総合病院代表)

お子さんの急な病気(発熱、おう吐、下痢など)で心配になったら、まず、「小児救急医療電話相談」を利用しましょう。
 経験豊富な看護師が、小児科医のアドバイスを受けながら相談に応じます。

小児救急医療電話相談
実施日時 毎日 午後7時～11時
専用番号
 ☎025-288-2525
 (母・パパ、ニコニコ)
 ※携帯電話で、#8000と押してもつながります。
料金 無料(ただし、電話料金はご負担いただきます。)

お問い合わせ
 市役所市民生活課健康推進室
 ☎63-3115

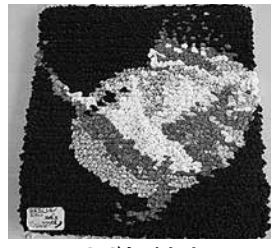
障がい福祉施設授産品紹介コーナー

第8回 サザンクローバー

冬は、お味噌作り。
 春は、紫蘇の種まき。
 夏は、梅収穫、
 8月のカンカン照る日、
 天日三日干しの梅干し作り。
 秋は、冬に仕込んだ味噌が
 食べ頃を迎えます。

四季を通じて、佐渡の風景を織物に託し、
 チックタック織っています。

手作り販売品の紹介



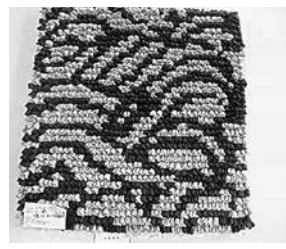
はばたくトキ



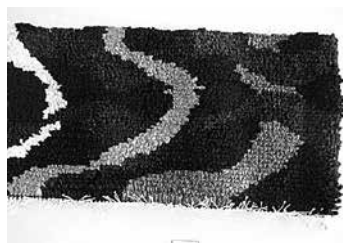
波



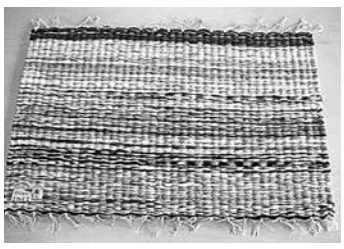
トキの空



さざ波



水ぬるむ頃



マット



蝶々

◆お問い合わせ、ご注文は電話かファックスでお願いします。

地域活動支援センター サザンクローバー 〒952-0604 佐渡市小木町 1526 番地
 ☎86-2930 ファックス86-2930